

燃料費調整制度の調整単価について

平成13年10月29日
北陸電力株式会社

本日、電気料金の燃料費調整に用いる通関統計値が公表されたことに伴い、平成14年1月分～3月分の電気料金に適用される燃料費調整単価が確定しました。

今回単価の算定期間において、主に石炭価格が前回よりも上昇したことから、調整単価は現行水準（平成13年10月～12月分電気料金適用）に比べ、値上げ調整となります。また、平成12年10月の電気料金改定時に対しても、値上げ調整となります。

1. 平均燃料価格 (単位：円/kl)

料金改定時の 基準燃料価格	調整を行わない 平均燃料価格の範囲	H13年7～9月 平均燃料価格
9,200	8,800～9,600	11,200

2. 適用時期および燃料費調整単価

平成14年1月分から3月分までの電気料金について、次の単価にその月のご使用量
を乗じた金額を加算して調整いたします。

(単位：銭/kWh)

適用対象	燃料費 調整単価	(現行水準[H13/10～12月 分調整単価]との差)
低圧でお使いのお客さま	+ 24	(+ 4)
高圧でお使いのお客さま	+ 23	(+ 4)
特別高圧でお使いのお客さま	+ 22	(+ 3)

3. 標準家庭 [従量電灯B, 30A, 310kWh / 月ご使用。現行水準で6,942円 (消費税込み。初回振替契約(にこにこふりかえプラン)適用)] への影響額

現行水準と比較して、月額13円高くなります。平成12年10月の料金改定時に対しては、月額78円高くなります。

4. お客さまへの周知方法

平成13年12月検針の際に、「北陸電力からのお知らせ(検針票)」で平成14年1月分から3月分に適用される調整単価をお知らせいたします。

以上

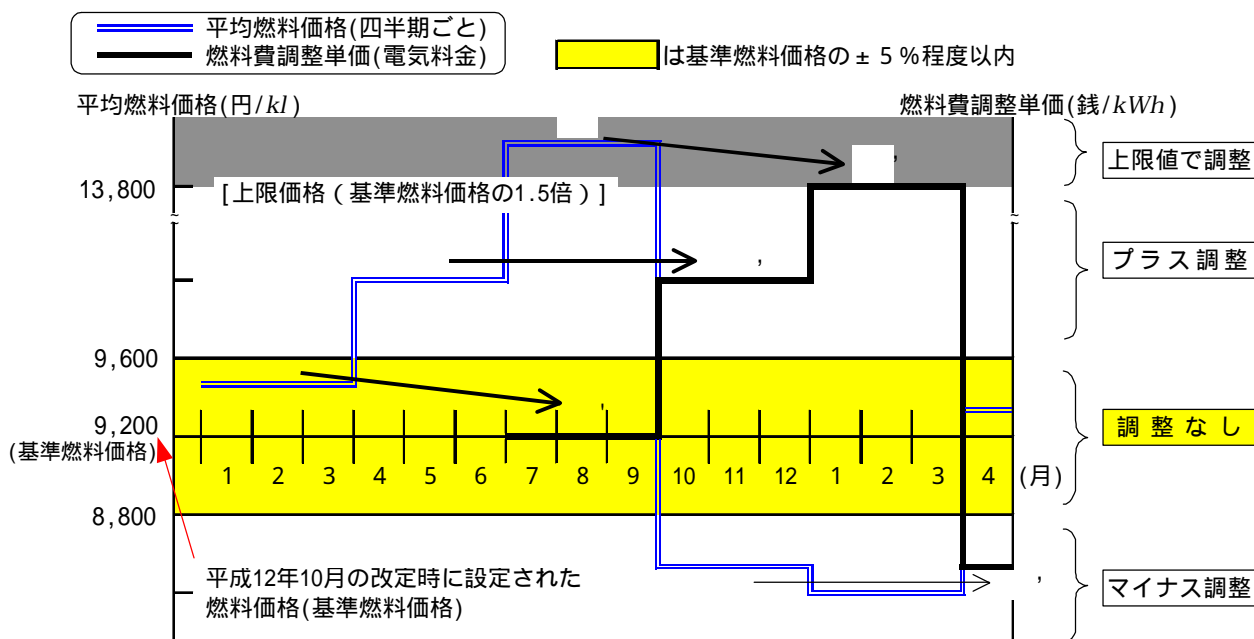
(参考1) 全日本通関C I F 統計

	H12年10月料金改定時 (H12/4-6月平均)	H13年 7月	8月	9月	7~9月 平均
原油(円/kl)	17,879	21,665	20,179	19,644	20,489
石炭(円/t)	3,706	4,874	4,959	4,744	4,861
為替レート(円/\$)	107	124	124	120	123
原油価格(\$/b)	26.6	27.7	26.0	26.0	26.6

(参考2) 燃料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや燃料価格の変動をより迅速に電気料金に反映させるため、平成8年1月から導入いたしました。
- ・ 料金改定時の基準燃料価格(平成12年4月~6月の平均値)と四半期ごとの平均燃料価格を比較して、その燃料費の変動幅に応じて電気料金を自動的に調整する制度です。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格の変動幅が基準燃料価格の±5%程度以内の場合は調整しません。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格が基準燃料価格の1.5倍以上となった場合は、1.5倍を上限として調整いたします。(上限燃料価格 13,800円/kl)

[燃料費調整制度のイメージ]



(注)

本年3月より輸入貨物の通関手続きに簡易申告制度が導入されたことに伴い、貿易統計確報値の公表時期が従来の翌月下旬から翌々月下旬へ変更されるとともに、翌月下旬の速報時点で統計品目9桁レベルの通関統計値が公表されることとなりました。

これにより、燃料費調整に必要な燃料価格が従来どおり翌月下旬に算定できることとなるため、平成13年10月~12月分の電気料金に適用される燃料費調整以降、迅速な調整額の確定およびお客さまへの周知の観点から、原則として、四半期のうち3か月目の燃料価格の実績に当該公表値を採用することといたしております。